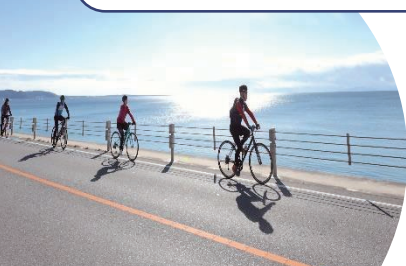




令和8年度 神奈川県観光客受入環境整備費 補助金

補助の対象となる事業のうち、「スポーツツーリズム」に関する事業についてのご案内



サイクリングなどの
スポーツツーリズムをテーマとした
観光需要に対応する事業を支援します！



募集
期間

7/1(水) ▶ 8/31(月)

※先着順 ※上限に達し次第終了

●補助対象者



神奈川県内に観光案内所・観光施設等を
設置し、若しくは管理する者



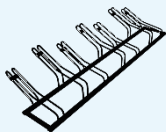
神奈川県内の観光地における
店舗・事業所等を運営する者



神奈川県内の宿泊事業者

●対象となる事業 代表例を記載しています。 ※詳しくは県ホームページをご覧ください。

サイクリスト受入環境整備に係る費用



サイクルラック



工具



貸し出し用自転車



ヘルメット
など

周遊・情報発信等にかかる費用



モデルコース・ツアー造成



アプリ・ウェブサイト作成
など

●補助率

補助対象経費の

2分の1

●補助上限額

1事業者あたり

100万円

●受付方法

e-kanagawa電子申請より申請

※詳しくは県ホームページをご覧ください。

詳しくは

神奈川県受入環境整備費補助金スポーツ

検索

お問合せ先

神奈川県観光客受入環境整備費補助金事務局
スポーツツーリズムをテーマとした観光需要に関すること
☎ 045-285-0798 (担当:スポーツ課企画グループ)

補助金全般に関すること(スポーツツーリズムを除く)
☎ 045-285-0289 (担当:観光課観光戦略グループ)